

平成30年度国立大学図書館協会賞審査結果報告

1. 応募区分： 図書館活動における功績
2. 対象者： 「大学図書館の学生協働交流シンポジウム」実施担当職員グループ
(山口大学図書館, 島根大学附属図書館)
3. 件名： 交流シンポジウム開催による図書館学生協働活動の活性化
4. 結果： 採択
5. 理由： 本件は、山口大学図書館と島根大学附属図書館による学生協働交流シンポジウムの開催を端緒とし、その継続的・発展的開催により、地域を超え全国の国公立大学が参加するに至った、学生協働活動の活性化事業である。

山口大学図書館は、平成18年度から「学生協働」活動を開始し、また島根大学附属図書館は、平成22年度から「図書館コンシェルジュ」活動を開始している。その知見の共有を図るべく、両館は平成23年度に第1回「大学図書館学生協働交流シンポジウム」を開催し、両県下の8大学から多数の学生・教職員が参加した。以後、毎年行われている同シンポジウムは、回を重ねるにつれて参加大学の地域を広げており、平成29年度の第7回においては全国32大学から159名が参加する規模にまで拡大した。またそのプログラムも次第に改良が加えられており、講演や事例報告だけではなく、ポスターセッションやワールドカフェといった手法を用いて、参加者相互の交流をより活発にするための工夫が凝らされている。

現在、大学図書館における学生協働は広く普及しており、活動内容も業務補助的なものから図書館を舞台としたサークル活動まで、様々な形式のものが見られるようになった。このような状況を反映して近年では、東京近郊の大学を対象にした「学生協働ワークショップ in 東京」や、図書館総合展において大規模な「全国学生協働サミット」が開催されるに至っている。本件は、こうした現象の先駆けとなった活動であり、その先見性と継続性において評価できるものである。また中国四国地区という地域事業からはじまって、全国の大学図書館活動へ波及したことも高く評価できる。

図書館に限らず、大学の運営に学生協働を取り入れることは昨今の流れとなっているが、学生協働は、各大学の中期計画等に掲げられる、学生の主体的活動の促進や、キャリア教育推進の一助となる可能性を持っている。このことから本件は、大学において図書館がその存在価値を高めるためのヒントを提供しているといえる。

以上から、本件は、過去3年を超えた長期の取り組みではあるが、図書館活動において顕著な意義を有するものと認められ、「国立大学図書館協会賞選考基準」第4条第1項第4号に該当するものとして、国立大学図書館協会賞に推薦する。